

一 般 (個 人) 質 問 通 告 一 覧 表

令和元年第6回笠岡市議会定例会

12月9日・10日・11日(3日間)

通 告 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1 馬越 裕正	1 笠岡市の文化行政と観光施策について	<p>笠岡市においては、今年は、2つの大きな話題があった。</p> <p>1つは日本遺産に認定されたことである。もう1つは、小野竹喬生誕130年回顧展が、7月6日からつい先日の11月24日まで、前期と後期に分けて開催されたことだと思う。</p> <p>以下、何点か尋ねる。</p> <p>(1) 日本遺産に認定されてから半年が過ぎようとしているが、これまでの動向把握と分析について。</p> <p>(2) 想定内、あるいは想定外の課題と、その解決策について。</p> <p>(3) 小豆島町に現地視察に行って感じたことであるが、今後の環境整備とイノシシ被害対策について。</p> <p>(4) 「しまたび かさおか」というガイドブックは素晴らしいと思うが、笠岡市の島以外を巡る観光施策について。</p> <p>(5) 以前、それぞれの地域で歴史と文化財に関する冊子を作った経緯があると思うが、それは、笠岡市全体ではどのように生かされているのか。</p> <p>(6) 観光施策では、人に飽きられないように次々とアイデアを展開する必要があると考えるが、将来の政策展望はどうか。</p> <p>(7) 回顧展「小野竹喬のすべて」を終えての、動員数把握とその分析について。</p> <p>(8) 今後はどう生かしていくのか。</p>	<p>関係部長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

	<p>2 笠岡市における眼の健康対策について</p>	<p>(9) 笠岡市立図書館が、日本遺産に関しても、小野竹喬展に関しても情報発信していた。</p> <p>素晴らしいと思ったが、もう一つ、笠岡市の全体的な連携というか、内部での情報交換が乏しいように感じる。</p> <p>今後の全体としての情報発信について。</p> <p>(10) 笠岡市民に向けての情報発信と、それ以外の地域の人に向けての情報発信を分けて考えてはどうか。</p> <p>眼の健康対策、とりわけ、近視対策について尋ねる。眼のいわゆる病気については、子供からお年寄りまで、日常生活を送る上でも大変重要な要素であることは、今さら言うまでもないと思う。最新の医療の進歩により、いろんなことがわかってきていて、治療方法とか、予防方法とかも、大きく変わってきているそうである。</p> <p>多分、ご覧になられた方もいると思うが、先日、11月7日のNHKの「クローズアップ現代」で、近視対策に関する最新情報を放映されていた。結論を先に言うと、子供たちが毎日2時間、明るい屋外で過ごすことが近視対策になるということだった。</p> <p>以下、何点か尋ねる。</p> <p>(1) 笠岡市における市民の眼の状況は把握しているか。</p> <p>(2) 歯に関してはいろいろとされているが、眼に関しての対策は広報しているか。</p> <p>(3) 子供たちの眼の状況は把握しているか。</p>	<p>関係部長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>関係部長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
<p>2 藏本 隆文</p>	<p>1 平成30年豪雨災害の検証について</p>	<p>昨年7月の豪雨で、笠岡市、特に北川地区では床上浸水145戸、床下浸水45戸という、今まで経験したことの無い程広範囲にわたり災害が発生した。また、その対応については、多くの場面において、組織が十分機能できなかったのが事実である。これは、市役所、地区ともにいえるこ</p>	

		<p>とである。</p> <p>このことについて、北川地区では、「笠岡市は災害が少ないため、市も地区も対策を取っていなかった。地区の人でさえここまでの想定ができなかったのだから、市役所に文句を言うつもりはない。むしろ、今回の災害を教訓に、色々な場面での対策をお互い知恵を出して作らなければならない。」という意見が多くを占めている。そのために必要なのが検証作業であるが、9月の個人質問において、笠岡市の検証について尋ねたが、「検証は行ったが公表しない。」という考えられない答弁であった。</p> <p>その後、予算決算委員会総務文教分科会においても1度提出を求めたが、出さないという中、総務文教分科会委員長より提出を促され、提出の運びとなった。</p> <p>(1) 検証結果の公表ということについて、公表の必要性を市長はどう考えているのか尋ねる。</p> <p>(2) 検証結果を11月の総務文教協議会には出る予定になっていたが、期間が2カ月もあつたのになぜ出せなかったのか尋ねる。</p> <p>(3) 以下においてどのようなことが起き、検証による改良点が考えられたのか、具体的に答えていただきたい。</p> <p>(ア) 情報収集, 情報発信</p> <p>(イ) 避難経路, 誘導</p> <p>(ウ) 避難所</p> <p>(エ) 災害処理</p> <p>(オ) 支援物資</p> <p>(カ) 災害支援 (炊き出しを含む)</p> <p>(キ) 被災状況把握</p> <p>(ク) 本部機能及び被災地での市の機能</p> <p>(ケ) 被災地の地区機能</p>	<p>市 長</p> <p>〃</p> <p>市 長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
--	--	---	---

3 奥野 泰久	1 笠岡市空き家等の適正管理に関する条例について	<p>(1) この条例を受け対象者に支援をしているが、離島などの場合、その費用は陸地部に比べ相当割高である。</p> <p>よって、費用に即した、費用に応じた支援にすべきではないか。</p> <p>(2) 危険空き家に対応する業務量も増えており、他の業務と兼ねてできる業務量ではないと考える。よって、専門部署の設置が必要ではないか。</p>	市 長 〃
	2 市道馬飼 26 号込山線の復旧について	県立笠岡商業高校野球グラウンド横の同市道が 2018 年 10 月 1 日の台風 24 号で被災したままであるが、復旧のめどはあるのか。	市 長
	3 議会事務局の強化について	<p>(1) 現在、執行機関の職員定数条例の中に、議会事務局職員定数を規定しているが、これを独立させ、定数管理を再考、増員できないか。</p> <p>(2) 今後の人事では法制にたけた、立法機関にふさわしい人事配置をすべきではないか。</p> <p>(3) 議事機関として、執行機関から独立していることを明確にするため、議会事務局を改め「議会政策局」等として政策提案議会を示すべきではないか。</p>	市 長 〃 〃
	4 十一番町市営住宅のハト公害について	ハト公害に苦慮しているが、早急なる対策はできないのか。	市 長
4 大本 邦光	1 高齢者の安全運転を支える対策のさらなる推進について	<p>近年、交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、75 歳以上の高齢者ドライバーの死亡事故の割合は高まっています。警察庁は、昨年末時点で約 563 万人いる 75 歳以上の運転免許保有者が、2022 年には 100 万人増えて 663 万人に膨らむと推計されています。</p> <p>こうした状況を踏まえて、国は 2017 年施行の改正道路交通法で、75 歳以上は違反等や免許更新時に認知機能検査を受け、認知症の恐れがある場合に、医師の診察を義務付けました。その結果、</p>	

		<p>認知症と診断されれば免許取り消しや停止の対象となります。高齢者に免許の自主返納を促すための環境づくりも重要であります。日常の「生活の足」として車が欠かせない高齢者は、非常に多いのではないのでしょうか。また、高齢者の雇用拡大も進む中、車に乗る機会の増加も今後予想されます。</p> <p>安全対策をどう強化すべきか、有効な手段の一つが、自動ブレーキやペダル踏み間違い時の急加速を防ぐ機能などを搭載した、先進安全自動車（ＡＳＶ）であります。例えば、自動ブレーキの搭載により、人身事故が約６割減ったという大手自動車メーカーの調査もあります。</p> <p>昨今、社会問題化している高齢ドライバーによる事故は、その応急的な対策として注目されているのが、自家用車に後付けできる「安全運転支援装置」があります。</p> <p>警察庁の発表によると、今年上半期に、全国で発生した 75 歳以上の自動車運転者による死亡事故のうち、ブレーキとアクセルの踏み間違いには、人的要因の約 11%に上がっています。75 歳未満の 0.7%に比べると約 16 倍と、明らかに際立っています。ペダルの操作ミスに焦点を当てた対策が急がれる理由がここにあると思います。</p> <p>(1) 事故原因の内訳は、運転操作の誤りが全体の 3 割を占め、このうちブレーキとアクセルの踏み間違いに起因する死亡事故の割合は、75 歳未満が全体の 1.1%であるのに対して、75 歳以上は 5.4%に達しています。</p> <p>こうした中、運転免許証を自主返納する高齢者が増加しています。警察庁によると、2018 年に免許証を自主返納した 75 歳以上の人は、29 万 2,089 人と過去最多を記録しました。本市における運転免許証保有者の高齢</p>	市 長
--	--	---	-----

		<p>者の割合と、高齢者ドライバーの自動車事故発生状況の過去5年の推移についてお尋ねします。</p> <p>(2) 増加する高齢ドライバーの事故防止対策は、まさに喫緊の課題であります。山梨県富士河口湖町では、2009年から65歳以上のドライバーを対象に、認知操作の能力向上を図る、シニアドライバー支援事業を行っています。継続的なトレーニングにより、80代半ばの人であっても運転技術の改善ができ、事故率と相関関係による脳機能はかなり上昇するなど成果を上げています。さらに、ほぼ毎回TMTと呼ばれるテストや事故防止のための講座、レース場での走行見学など、10年間で延べ約550人の町民が受講しており、その中で事故を起こした人は一人もいないそうです。高齢者の免許返納を促す一方で、生活上、車がどうしても必要な方が相当数いることも事実です。その方々が事故を起こさないような施策を進めるべきです。富士河口湖町のような、一定期間に実践的な研修を通して高齢者の運転能力を維持改善することにより、事故防止を進めるべきと考えますが、本市の所見をお尋ねします。</p> <p>(3) 事故防止の有効な手段の一つが、自動ブレーキやペダルの踏み間違い時の急加速を防ぐ機能を搭載した、ASV先進安全自動車があります。自動ブレーキの搭載により人身事故が6割減ったとの民間調査結果も出ています。とはいえ、年金暮らしの高齢者にとっては高額なASV車を購入することは、負担がかなり大きく課題になります。</p> <p>香川県では、高齢者を対象にASV車の購入を補助しています。さらに東京都はアクセ</p>	<p>市長</p> <p>〃</p>
--	--	---	--------------------

	<p>2 学校での心肺蘇生教育の普及推進及び突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備について</p>	<p>ルとブレーキの踏み間違いなどを防止する装置の購入費用を、補助する対応策を実施しています。本市においても、これらの自治体の事例を参考に、笠岡市独自の補助金制度を導入すべきではないでしょうか。</p> <p>笠岡市の見解をお尋ねします。</p> <p>突然の心停止から命を救うためには、心肺蘇生・AEDの知識と技能を体系的に普及する必要がある、学校での心肺蘇生教育はその柱となるものであります。</p> <p>我が国では、平成16年に市民によるAEDの使用が認められて以降、急速にその設置が進み、AEDの使用によって救命される事例も数多く報告されています。しかしながら、いまだなお、毎年7万人に及ぶ方が心臓突然死で亡くなっているのと同時に、学校でも毎年100名近くの児童生徒の心停止が発生しております。その中には、平成23年9月のさいたま市での、小学校6年生の女子児童の事故のように、AEDが活用されず救命できなかった事例も報告されています。</p> <p>このような状況の中、既に、学校における心肺蘇生教育の重要性についての認識は広がりつつあり、平成29年3月に公示された、中学校新学習指導要領保健体育科の保健分野では、「応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、心肺蘇生法などを行うこと。」と表記されているとともに、同解説では、「胸骨圧迫、AED使用などの心肺蘇生法、包帯法や止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、実習を通して応急手当ができるようにする。」と明記されております。しかしながら、全国における教育現場での現状を見ると、全児童生徒を対象に、AEDの使用を含む心肺蘇生教育を行っている学校は、平成27年度実績によると、</p>	
--	---	---	--

		<p>小学校で 4.1%，中学校で 28.0%，高等学校でも 27.1%と非常に低い状況にあります。</p> <p>(1) 児童生徒，教職員に対する心肺蘇生と，A E Dに関する教育を普及推進するとともに，学校での危機管理体制を拡充し，児童生徒の命を守るための安全な学校環境を構築することは喫緊の課題と考えますが，本市の所見をお尋ねします。</p> <p>(2) 本市の小中学校における児童生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性，また学校における A E Dの設置状況についてお尋ねします。</p> <p>(3) さらに，教職員への A E D講習の実施状況など，具体的な取り組みについてお尋ねします。</p>	<p>教育長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
5 仁科 文秀	1 笠岡市の活性化のために	<p>人口減少時代を迎え，厳しい状況が見込まれる中，笠岡市の魅力あるまちづくり，将来に向けての本市の活性化のために，企業誘致，就職，観光振興，人口増減などの分野で質問をする。</p> <p>(1) 懸案だった県営笠岡港工業用地には，企業誘致が順調に進むなど，市民の働く場所が確実に増えてきている。企業誘致について，今後の方針と施策について尋ねる。</p> <p>(2) 一旦，市外に出たら帰って来ない若者が多い中，市外で学ぶ学生や社会人に，ふるさと笠岡で職を探す際に，企業情報や求人情報が届きやすいように，どのように情報発信をしているか。また，その成果はどうか尋ねる。</p> <p>(3) 道の駅には，年間 85 万人もの人々が市内外から訪れ，笠岡諸島の島々は「石の島」として，今年度，日本遺産の認定を受けた。</p> <p>本市は，気候が温暖で風光明媚，観光面での可能性，ポテンシャルは決して低くない。平成 26 年度からスタートした産業振興ビジ</p>	<p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>



		<p>ョンに沿って数々の施策も展開されている。</p> <p>今後のハード面，ソフト面，それぞれの課題と対策について尋ねる。</p> <p>(4) 瀬戸内国際芸術祭については，産業振興ビジョンでは，平成 26 年度に検討，28 年度以降は計画と書かれている。日本遺産に認定された 2 市 2 町のうち丸亀市，小豆島町，土庄町はすでに瀬戸内国際芸術祭に参加していて，参加していないのは笠岡市だけである。</p> <p>この瀬戸内国際芸術祭についての本市の考えを尋ねる。</p> <p>(5) 本市の人口は 10 月 31 日現在，日本人 47,488 人，外国人を加えても 47,972 人である。残念ながら，毎年，毎月減少が続いている。</p> <p>市長は，社会動態に着目し，転出から転入を引いた数字を 0 に近づけたいとしている。なかなか思うようにいかない人口問題であるが，今後力を入れたい対策，施策について尋ねる。</p> <p>(6) 本市の年間出生数は，平成 28 年度 273 人，29 年度 235 人，30 年度は 215 人と毎年減っている。今年度の現時点での状況はどうか。</p> <p>なぜ，笠岡市の出生数は増えないのか，また，出生数を維持する方策を考えているか尋ねる。</p>	<p>市 長</p> <p>”</p> <p>”</p>
6 山本 俊明	1 「連携中枢都市圏構想」備後圏域について	<p>広島県の福山・三原・尾道・府中市・世羅・神石高原町と岡山県の笠岡・井原市の 6 市 2 町で構成する「備後圏域」は広島・岡山の県境をまたいで都市機能強化に向けた自治体の広域連携に関するモデル地域として医療協力や産業振興といった共同事業に乗り出しています。</p> <p>現在医師不足が深刻な周辺市町の病院に対し，地域の中心的な医療機関である福山市民病</p>	関係部長

	<p>2 笠岡市立地適正化計画について</p>	<p>院から医師を派遣する共同事業，発達障害のある子供支援のために 8 市町共同で福山市に「子供発達支援センター」開設，産業振興ではデニムやワイン生産の共同事業にも乗り出しており，しっかりとした経済圏を形成し雇用を確保すれば行政サービスも維持できると報じられています。この圏域構想に於ける笠岡市の現状，将来の展望課題について尋ねます。</p> <p>笠岡市では 2018 年 9 月から人口減少，少子高齢化を背景に新たなまちづくりの指針策定委員会を開き 11 月 26 日の第 6 回策定委員会で計画案がまとまり発表されました。それによりますと J R 笠岡駅周辺・番町地区を中心に商業や公共施設，住宅が集まるエリアとし，居住誘導区域，都市機能誘導区域を設定しています。この事により笠岡市全体の居住，都市機能のバランス，線引き廃止が目指した笠岡市との融合についての考えを尋ねます。</p>	<p>関係部長</p>
<p>7 齋藤 一信</p>	<p>1 イノシシ対策について</p>	<p>近年，笠岡市内でのイノシシ被害は，農作物被害だけにとどまらず，人的被害にまで及ぶようになってきました。特に，島しょ部などでは，狭隘な地形から来る危険度は市内陸地部とは比になりません。</p> <p>この問題は，一部の農村地域だけの問題ではなく，生息域が広がらないよう，市全体の課題として受け止め，対策を練っていく必要があります。</p> <p>早急かつ的確なイノシシ駆除対策を実現すべく，以下，質問いたします。</p> <p>(1) 近隣市町との広域的な連携，また島しょ部では，他県の島との連携も含めた，市内全域のイノシシ駆除対策計画を策定すべきと考えますが，市のお考えをお示しください。</p> <p>(2) 農政水産課の皆さんや猟友会の方々の真剣な取り組みのおかげで，笠岡市のイノシシ</p>	<p>市長</p> <p>”</p>

	<p>2 笠岡湾干拓 地内臭気対策 について</p>	<p>駆除の実績は上がってきております。また集落単位での自己防衛組織の取り組みも進んでいます。今後、各地区への一層の対策強化に向けての取り組みが求められます。</p> <p>次年度に向けた市のイノシシ駆除や防護に必要な人的・資金的負担軽減策について計画があるのかお示してください。</p> <p>(3) スウェーデンの著名なドッグトレーナー、イエシカ・オーベリーさんが、昨年、広島県神石高原町を訪れ、「里守り犬」の訓練や「ドッグトレイル」の様子を見学しました。同町では現在、サルやイノシシなどの野生鳥獣被害から里を守る里守り犬の育成や、山と里の境界を多くの犬と散歩しながら野生動物が里に近づかないようにするドッグトレイルが行われています。</p> <p>ドッグトレイルは月1回程度行われ、担当者によれば、毎回10頭程度の犬と、その飼い主が参加しています。当日、参加していた女性は、「犬と散歩することが地域のためになるので、とても有意義な取り組みだと思う。続けて参加していきたい」と話しています。</p> <p>こういった事例は全国に多くあり、是非、市内全域にイノシシ被害対策に有益な情報を市主導で市民に周知していただきたい。</p> <p>市のお考えをお尋ねします。</p> <p>笠岡市畜産クラスター協議会環境改善対策検討会で、2年にわたり笠岡湾干拓地内臭気問題の解決に向けた検討がなされてきました。同会での検討内容が実施されれば、笠岡市民が長年、心を曇らせてきた問題に一定の答えが出るのではないかと大変に注目をされています。</p>	<p>市長</p>
--	------------------------------------	--	-----------

		<p>(1) 同検討会での、現在までの検討概要をお示しください。</p> <p>(2) 今回の検討会での臭気調査実施では、多額の臭気調査費用を笠岡市は支払いました。今後、市民の負担軽減を図りながら、継続して市が笠岡湾干拓地内臭気問題に取り組むために、笠岡市職員の臭気判定士資格の取得を是非、目指していただきたいと考えます。</p> <p>資格取得費用のサポートも含めて、市のお考えをお尋ねします。</p> <p>(3) 臭気問題解決に向けた今後の取り組みの、具体的な計画をお示しください。</p> <p>老朽化著しい笠岡市役所本庁舎及び笠岡市民病院ですが、防災・減災・縮災の視点から見た、建てかえの必要性について、市のお考えをお尋ねします。</p>	<p>市 長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>市 長</p>
8 井木 守	1 笠岡市におけるパワーハラ防止について	<p>労働施策総合推進法の改正により、民間企業では、パワーハラスメント対策が事業主の義務となる。法の施行を前に労働政策審議会雇用環境・均等分科会ではハラスメント防止に関する省令・指針の審議が行われている。</p> <p>笠岡市では、「ハラスメントの防止に関する要綱」を定めてハラスメントのない職場づくりを進めていると承知しているが、現状について、以下質問する。</p> <p>(1) 実名、匿名を含めて、また、疑わしい事案も含めて、これまで相談窓口寄せられた相談は何件あるのか。その主な内容はどのようなものか。</p> <p>(2) 市の最高責任者である市長の言動や行動も、当然「要綱」に該当すれば、ハラスメントとなると思うがどうか。</p>	<p>市 長</p> <p>〃</p>





	<p>2 日本遺産認定後の推進状況について</p>	<p>て1年が過ぎました。</p> <p>来年度以降の笠岡市の障害者相談支援センター・障害者自立支援協議会についてお尋ねします。</p> <p>(1) 相談支援センターの体制・場所について。</p> <p>(2) 3障害の相談支援専門員の委託事業所について。</p> <p>(3) 相談支援センター及び協議会の予算確保について。</p> <p>平成28年、笠岡諸島を日本遺産にとの笠岡市商工会議所からの提言をきっかけに、商工会議所商業部会を中心に、「笠岡諸島 日本遺産認定に向けて」の会議を毎月開催し、シンポジウム・サミット・歴史文化基本構想講演会、ツアーの実施等を重ね、本年5月20日、「知ってる!? 悠久の時間が流れる石の島」～海を越え、日本の礎を築いた せとうち備讃諸島～と題して日本遺産に認定されました。</p> <p>商工会議所の会議も「笠岡諸島 日本遺産認定に向けて」から「笠岡諸島 日本遺産推進会議」と名を変え、毎月開催し、4つの分科会を立ち上げ、熱心に協議されています。</p> <p>会議に参加して、気になっている点をお尋ねします。</p> <p>(1) 認定後、各島に説明に行き、島の人の意見も聞いていると思いますが、意見・要望の内容等、島の人の反応と認識をどう捉えていますか。</p> <p>(2) 笠岡諸島六島の内、六島だけがストーリーに入っていないことをどのように考えていますか。また、追加申請へ向けてはどのように考えていますか。</p> <p>(3) 歴史文化基本構想策定後は、笠岡市単独で申請したいとの思いもあったと記憶してい</p>	<p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>市長又は関係部長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
--	---------------------------	--	---

		<p>ますが、現在はどうのように考えていますか。</p> <p>(4) 日本遺産認定・構成文化財については、子供達に伝え、後世に残していくべきだと思いますが、学校の教材としての取り組みと今後についてどのように考えていますか。</p>	教育長
10 妹尾 博之	1 市民病院について	<p>(1) 経営改善の状況について</p> <p>平成 29 年度に笠岡市立市民病院改革プランを策定し、経営改善に向けた施策の実施により、平成 29 年度での 3 億 2 千 8 百万円の赤字額が、平成 30 年度では 2 億 2 千 6 百万円の赤字額となり、約 1 億円の赤字額の縮小が図られました。</p> <p>このような結果は、評価するものですが、黒字経営に転換されたものではありません。</p> <p>今年度の状況と、今後の具体的な取り組みについてお尋ねします。</p> <p>(2) 市民病院の新築について</p> <p>市長は、先の 3 月議会において新病院建設を表明されましたが、その後の進捗状況をお尋ねします。また、先般厚生労働省が発表した「公立・公的病院の再編の要請」は、新病院建設にどのような影響があると考えておられるのか、お尋ねします。</p> <p>(3) 新病院建設体制について</p> <p>新病院建設は、笠岡市にとって一大プロジェクトではありますが、組織等の体制をどのように考えられているのかお尋ねします。</p>	市長又は 関係部長  "  "
11 東川 三郎	1 本市の主要事業の検証について	<p>笠岡市として、小林市長が就任されて 3 年半が経過しています。</p> <p>「実行力が笠岡を変える！」という政治理念の下、現場主義を徹底され、笠岡にさまざまな変化の兆しが現れていると私は感じています。</p> <p>この間、市長が進められた主要事業の進捗についてお尋ねします。</p>	



		<p>(1) 地場産業の育成と企業誘致による雇用の拡大について、企業誘致の実績と雇員人数、経済効果、今後の見込みをお尋ねします。</p> <p>(2) 目指せ健康寿命世界一について、健康寿命がどの程度伸び、高齢者の生活や意識にどのような変化が起こったのか。</p> <p>(3) 小中一貫教育の実施について、具体的な方針が策定されたが、小中一貫教育が今後、どのような流れで進められ、どのような順番で整備され、それが笠岡市の子供たちにとって、どのような効果をもたらすのか。</p> <p>(4) 大規模な住宅団地開発の誘導について、半径 30 キロメートルに 100 万人が住み、その中心に笠岡市がある地理的メリットを最大限に活かすべく、国道 2 号バイパスや篠坂パーキングスマートインターチェンジの整備が進められています。</p> <p>数年先の完成と聞いていますが、バイパスやパーキングエリアの周辺について、各種規制等もあると思いますが、今後、どのようなまちづくりを進められていくのか。</p>	<p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
12 森岡 聡子	1 市民安心のまちづくり市政運営について	<p>市民が安心して住めるまちづくり、特に防災、教育に重点配分され、新しいまちづくりを目指し、1 期目最後の当初予算を編成されました。</p> <p>笠岡市が発展していく道筋がはっきりと見える 1 年にしたいと市長は語られています。</p> <p>障害者施策について、重い障害のある 2 名の方が国会で質問され、また、東京パラリンピックも実施されることから、障害者への理解、社会参加が進む第一歩につながると期待されています。</p> <p>国や自治体に義務づけられた「合理的配慮 障害者差別解消法の取り組み」について、以下、お尋ねします。</p>	

		<p>(1) 障害者差別解消地域支援協議会設置について。</p> <p>(2) 対応要領(職員向け)策定について。</p> <p>(3) 差別解消の取り組みを円滑に行う役割について。</p> <p>(4) 平成30年4月1日、手話言語条例が制定されました。手話は、聴覚障害者のコミュニケーション手段として最も用いられる方法です。今後の市民への手話の理解及び手話の普及を図るための施策について。</p> <p>(5) 聴覚障害者は、災害発生時に耳からの情報が得られにくい。聴覚障害者災害時支援マニュアルについて。</p> <p>(6) 障害者総合支援法では、福祉サービスは共通の制度で提供するのを基本となっている。医療費助成制度に精神障害者も自己負担1割に検討していただきたい。(他市では実施)</p> <p>(7) 学校教育などを通じ、障害への理解を深める「心のバリアフリー」、「インクルーシブ教育」の必要性について。</p> <p>人生100年時代と言われる現在、自治体の取り組みについて考えていきたい。</p>	<p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
	2 「人生100年時代」を見据えた施策について	<p>(1) 長寿を喜べる地域社会について。</p> <p>(2) 地域の資源(高齢者・民間事業者等)を生かした取り組みについて。</p>	<p>市長</p> <p>〃</p>
	3 地域課題について	<p>(1) 荒廃地問題について。</p> <p>(2) 公園設置について。</p>	<p>市長</p> <p>〃</p>
13 藤井 義明	1 竹喬美術館について	<p>竹喬美術館に所蔵されている美術品を市民に鑑賞していただき、竹喬美術館に来館していただくため、公民館・庁舎等に巡回展示を行っている。市民にも喜ばれていて、市民目線で画期的だとの報道もある。</p> <p>美術作品が多くの市民の目に触れ、先人たちの優れた作品を散逸させることなく、未来に歴史を</p>	

		<p>つなぐために、また作品が永く市民に愛されたためにも、巡回展示を行うことには賛成するものである。</p> <p>しかしながら、今回の美術品展示の取り扱いについては、多くの問題があると考えている。</p> <p>(1) 竹喬美術館の美術品について、島への持ち出しは凍結していると仄聞するが、間違いないか尋ねる。</p> <p>(2) 竹喬美術館は、「博物館法」に規定されている美術館と考えるがどうか尋ねる。</p> <p>(3) 竹喬美術館に所蔵している美術品については、「博物館法」及び「博物館の設置及び運営上望ましい基準」を順守しなければならないと考えるがどうか尋ねる。</p> <p>(4) 「博物館の設置及び運営上望ましい基準」が示されている。それによると、「耐火、耐震、防虫害、防水、防塵、防音、温度及び湿度の調整、日光の遮断又は調整、通風の調整並びに汚損、破壊及び盗難の防止その他のその所蔵する博物館資料を適切に保管するために必要な施設及び設備」等、博物館は必要な設備及び設備を備えるよう努めるものがある。</p> <p>美術品を守るための措置だと考えるが、お考えを尋ねる。また、竹喬美術館外での美術品の展示においても同様と考えるがどうか尋ねる。</p> <p>(5) 美術品を、美術館外に貸し出す場合、展示場所の建物、設備、(空調・照明・防火)、展示方法、展示中の作品の保護の方法、警備体制と書面の提示を求めている。</p> <p>市内の市の建物であっても同様の取り扱いをすることは当然と考えるがどうか尋ねる。また、なぜそのような扱いをせず、ぞん</p>	<p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
--	--	---	---

		<p>ざいな扱いをするのか尋ねる。</p> <p>(6) 公民館等への美術品の展示を行うことについて、規定・基準、責任の所在等何ら示されず、また展示されている公民館等と作品について、期間も含め、書面での取り交わしもなく行っていることは、手続きにおいても問題であると考えがどうか尋ねる。</p> <p>(7) 持ち出し期間について、他の美術館などの規則を見てみると、1カ月から2カ月である。</p> <p>1年以上の持ち出しには問題があると考えがどうか尋ねる。</p> <p>(8) 公民館には、特に破壊及び盗難、日光の遮断または調整等、貴重な財産である美術品を守るための措置がなされていない状況での展示については、「博物館の設置及び運営上望ましい基準」に抵触すると考えるがどうか尋ねる。</p> <p>(9) 公民館での美術品の展示について、公民館には、地区の人はいつでも誰でも入館できる状態であり、汚損、破壊及び盗難が考えられる。美術品についての管理責任者は、公民館の管理者であり、来年度から会計年度任用職員たる公民館主事と考えるがどうか尋ねる。</p> <p>公民館主事でないとすれば誰が責任者で、どのようにして美術品の管理するのか尋ねる。</p> <p>また、汚損、破壊及び盗難等があった場合、市長が責任を取るとの発言があったと仄聞するが、具体的には、例えば辞職や減給など考えられるが、どのように責任を取るお考えなのか尋ねる。</p> <p>(10) 巡回展示作品について、原則「撮影禁止」とし、その趣旨表示を行うとの説明があった</p>	<p>市 長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
--	--	--	---------------------------------------

		<p>が、公民館にはそのような表示は見当たらないが理由を尋ねる。</p> <p>(11) 美術品の館外持ち出しに対する損害保険はどうするのか。また、美術館条例には「入館者が建物及び施設展示物等を損傷し、又は滅失したときはこれを現状に回復し、又は損害を賠償しななければならない。」と規定されているが、その他公共施設の場合はどうするのか尋ねる。</p> <p>(12) 竹喬美術館も他館へ作品を貸したり、他館から作品を借用することもある。管理体制が不十分な施設での展示をしていると全国的に認知されれば、美術館学芸員の良識を疑われ、今後、他館からの信頼がなくなり、借用が難しくなると考えるがどうか尋ねる。</p> <p>(13) 寄贈者は、美術館内に展示し、大切に保管されていくという前提と信頼があり、貴重な作品が寄贈されたものとする。</p> <p>公民館等管理体制の不十分な公共施設への展示を打診した際に信頼を失い、公共施設へ展示する作品ではない作品まで返却を要求される可能性が考えられるが、どうするのか尋ねる。</p> <p>(14) 小野家の遺族も、今回の管理体制の不十分な公民館等の公共施設への展示をご存じと思うが、この公共施設への展示に不信感を抱き、これまで寄贈していただいた竹喬作品の返却を要求された場合は、どうされるのか尋ねる。</p> <p>(15) 2017年に神奈川県所有の100万円以上の美術品が紛失している。知事室・県の機関へ貸出過程で所在がわからなくなったとのことであるが、責任の所在が明らかになっていない。ぞんざいな扱いを行ってれば起こる</p>	<p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
--	--	---	--

		<p>事件である。</p> <p>取り扱いについて、どのように対処するのか尋ねる。</p> <p>(16) 笠岡市の貴重な財産である、寄贈品も含めた美術品を売買する考えがあるようにも感じる発言があるやに仄聞するが、考えを尋ねる。</p> <p>(17) 「絵画を保管するだけで埋もれさせるのは惜しい、公開すべきだ」との市長提案であるが、なぜ 100 点もの美術品の公開でなければならないのか。また、今の状況は公開することが目的となっている。</p> <p>竹喬美術館への、来館者増を促すことが目的ではなかったのか尋ねる。</p> <p>(18) 竹喬作品のレプリカを多くの場所で鑑賞していただき、理解を深め、美術館へ来ていただく方法ならなるほどと思うが、レプリカでなく、竹喬作品そのものを展示するようにとの市長の指示があったと仄聞するが、そのような発言があったのであれば問題であると考えがどうか尋ねる。</p> <p>(19) 美術館に所蔵している作品については、「博物館法」及び「博物館の設置及び運営上望ましい基準」を順守しなければならないが、展示作品の作者の方は、「見てもらえて幸せ」と語っておられるわけだから、作品によっては市長部局管理とすれば、自由に展示ができるかどうかが尋ねる。</p> <p>(20) 今後、美術品の寄贈について、専門家を交えた寄贈品選定委員を立ち上げ、選定を行うようにしてはどうか尋ねる。</p> <p>(21) 作品の収蔵に年 200 万円の費用が掛かることを、特に市長は発言されている。第 7 次総合計画には新収蔵庫の建設具体化とある</p>	<p>市 長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
--	--	--	---

	2 NPOについて	<p>が、建設すれば200万円の費用は要らなくなる。</p> <p>建設はいつになるのか尋ねる。</p> <p>笠岡市には多くのNPOが存在し、子供から老人まで、そして障害者などすべての市民が恩恵を受け、安心して生活ができ感謝しているところである。</p> <p>(1) 岡山県及び笠岡市に現在あるNPOの総数をそれぞれ尋ねる。</p> <p>(2) 笠岡市のNPOに係る事業費の総額はいくらか尋ねる。また、その内の笠岡市の補助額はいくらか尋ねる。</p>	市長 〃
14 樋之津倫子	1 食の安全を求めて	<p>保育所、小学校、中学校における給食は、健康な体作りの上でも、また食育の上でも重視されていることは、教育の一環として食育基本法に位置づけられていることを見ても明らかです。そして、食の安全性保持は欠くことのできないことも言うまでもありません。</p> <p>病院で提供される食事も、体力の回復と健康増進の上で同様と考えます。</p> <p>安全性確保の取り組みを求めて、以下お尋ねします。</p> <p>(1) 農薬の危険性(毒性)についてどのようにご認識されているのか尋ねます。</p> <p>(2) 21世紀に入り、残留農薬の問題が世界的に注目されるようになりましたが、給食食材・病人食材についてどのように確認、対応しているのか尋ねます。</p> <p>(3) 安全性確保の上でも、給食・病人食に使用のパンを、国産小麦粉使用に指定すべきと思いますが如何でしょうか。</p> <p>お考えを伺います。</p> <p>(4) 地産地消の課題は、現時点でどの程度進んでいるのか尋ねます。また、今後どのように</p>	教育長 〃 〃 〃

	<p>2 小中一貫教育・小中一貫校設立，学校規模適正化による小中学校統合について</p>	<p>拡大していく予定かを尋ねます。</p> <p>小中一貫教育，小中一貫校設立に向けて，市民合意を得るべく，現在まで計画の提示とパブリックコメント募集が行われてきました。</p> <p>教育委員会は，当然笠岡市の教育内容を決めていくところですが，そこに体制による押し付けや，市民合意がなければファッショに通じるものとなります。民主的な教育行政を進めるためにも慎重な対応が求められます。</p> <p>住民の思いを大切にする観点から，以下お尋ねします。</p> <p>(1) パブリックコメントを終結して，その回答がまだ出ていません。</p> <p>いつ頃提示する予定でしょうか。また，各地での説明会で市民から出された主な意見・質問を簡単にまとめ，それに対する回答を示してください。</p> <p>今後の予定を合わせて伺います。</p> <p>(2) 真鍋島で出された中学校統合計画に対する保護者の意見，「子供たちも保護者としても，この学校を卒業したい，させてやりたいと願っている」というのは切実でした。地域の参加者も子供達や親の願いをかなえてほしいとの思いを話されていました。聞いていて涙が出ました。</p> <p>教育委員会は，こうした思いを重く受け止めて，あと2年待つことはできませんか。</p>	<p>教育長</p> <p>〃</p>
	<p>3 子供の医療費無料化制度の拡大について</p>	<p>市長が公約に掲げた「医療費無料化高校卒業まで」は，高校卒業まで，年齢拡大は入院のみという不完全な形で止まっています。</p> <p>1期4年終了前に実現すべきと思いますが，いかがでしょうか。</p>	<p>市長</p>